

# (5) 「当初輸入申告情報呼出し(修正申告)(DLI02)」業務等 実施後の呼出し処理可能時間の拡大



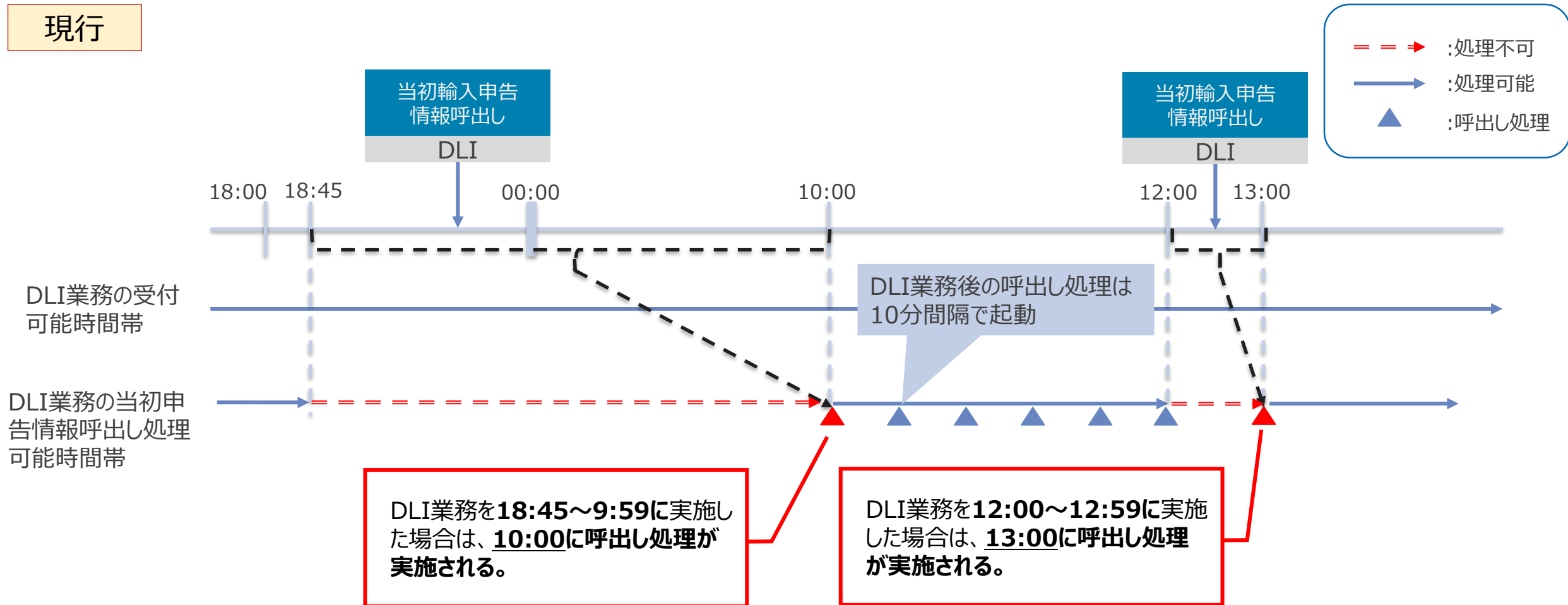
2022年4月14日  
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

区 分	概 要
1. 検討項目	「当初輸入申告情報呼出し(修正申告) (DLI02)」業務等実施後の呼出し処理可能時間の拡大
2. 変更要望	DLI02業務実施後の呼出し処理可能時間が10時00分～18時45分までのため、処理可能時間外にDLI02業務を行うと翌日の10時まで処理を待たないとならないため、処理可能時間を延ばして欲しい。
3. 次期仕様	<p>当初輸入申告情報呼出し業務(※：以降、DLI業務)の呼出し処理可能時間を原則24時間可能とする。 ただし、一部の時間帯については呼出し処理起動までの時間制限を設けることとする。</p> <p>※ 「当初輸入申告情報呼出し(蔵出輸入申告等) (DLI01)」業務 「当初輸入申告情報呼出し(修正申告) (DLI02)」業務 「当初輸入申告情報呼出し(関税等更正請求) (DLI03)」業務</p>

## 現行仕様概要

DLI業務自体は24時間実施可能であるが、18時45分以降にDLI業務を実施した場合、翌日の朝10時にならないと呼出し処理が実施されない。（12時台にDLI業務を実施した場合は13時にならないと呼出し処理が実施されない）

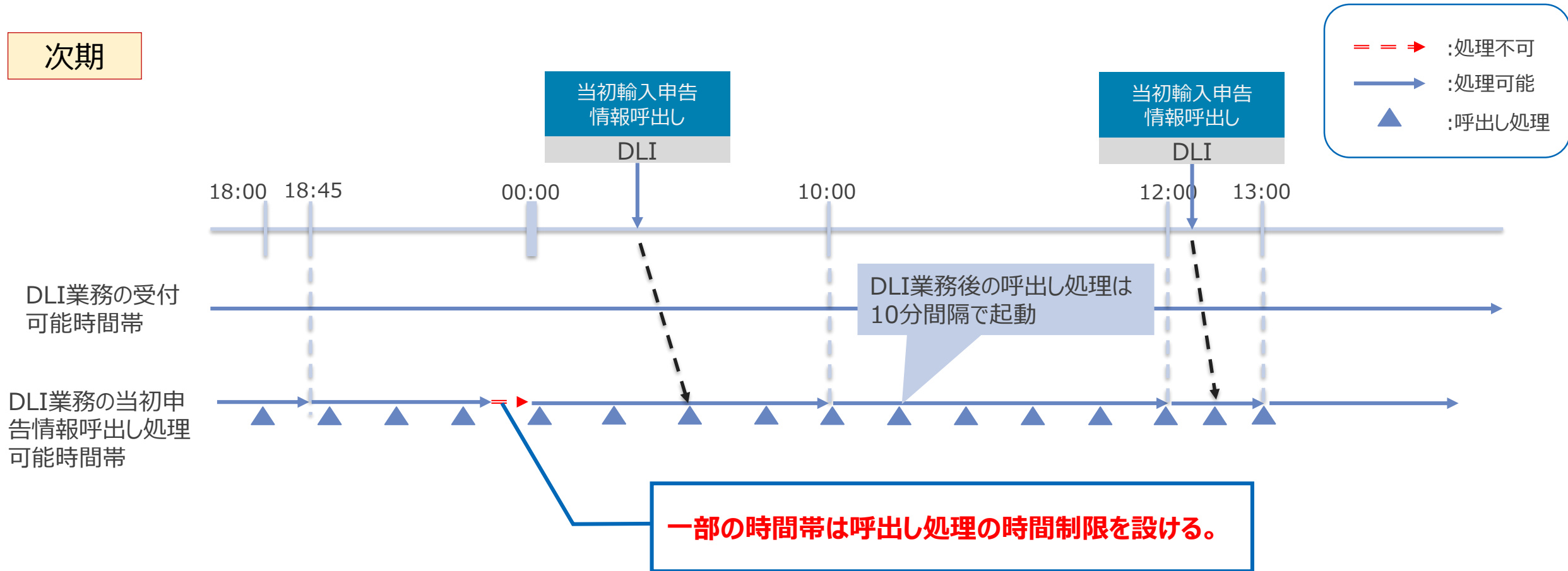
現行



## 次期仕様概要

夜間帯に実施されている管理統計資料作成等の内部バッチ処理の運用を見直し、DLI業務後の呼出し処理起動時間を、基本的に24時間起動とする（呼出し処理間隔は、現行と同様10分間隔）。  
ただし、一部の時間帯については呼出し処理起動までの時間制限を設ける

次期



## 4. 呼出し処理の制限時間帯（想定）

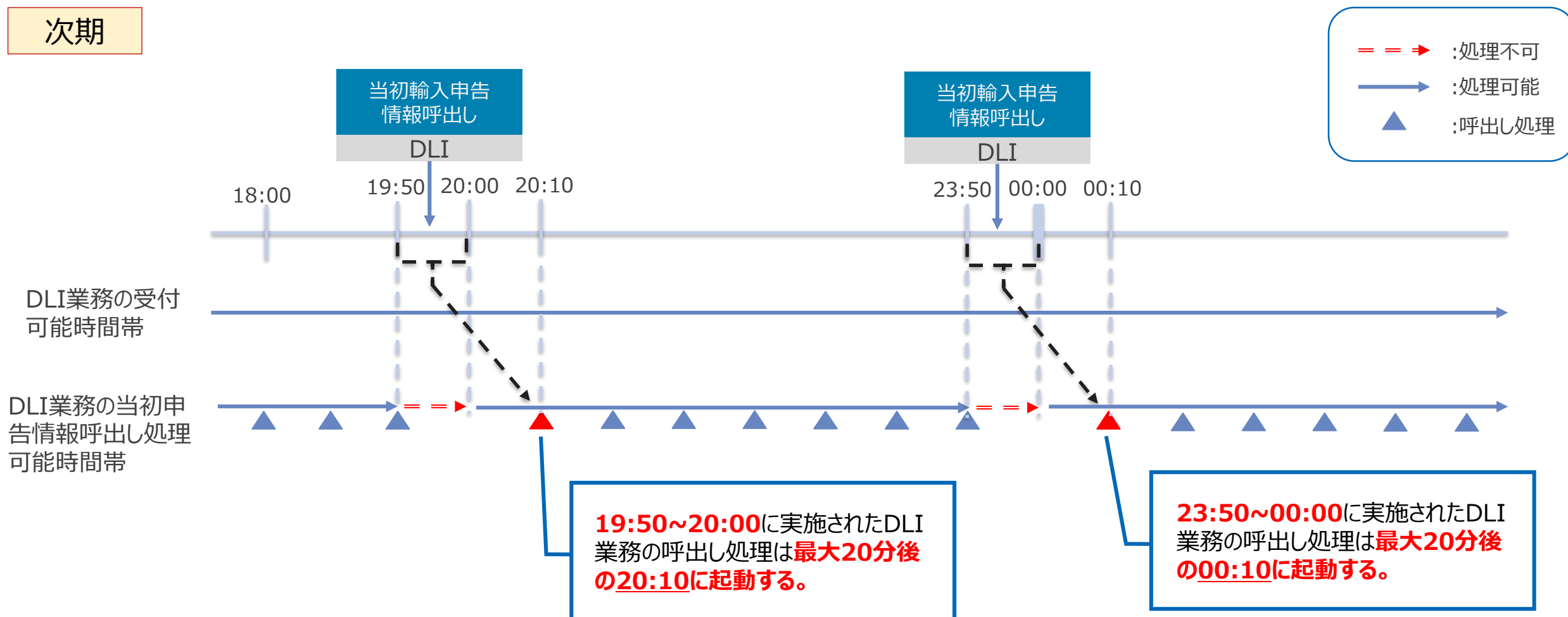
通常10分以内に呼出し処理が実施されますが、下記の制限時間帯にDLI業務を実施した場合は、10分以上待ってから呼出し処理が実施されます。

なお、制限時間帯は第6次NACCSの実績を参考として記載しており、第7次NACCSの運用により変更の可能性があります。

大項目	制限時間帯	制限時間後の処理起動時刻
通常時	①毎日19:50~20:00 ②毎日23:50~00:00	①20:10 ②00:10
保守前日	①保守日前日 21:50~22:20 ②保守日前日 22:50~23:20	①22:30 ②23:30
保守日	奇数月第3日曜 02:20~02:30 (02:30~05:00までは保守時間帯のためDLI業務自体送信不可)	05:00

# 5. 通常日(保守日前日除く)夜間帯の制限時間

次期



# 6.保守日前日夜間から保守日早朝までの制限時間

次期

